

なぜ、農薬の適正使用 が必要なのでしょう???

ここまで、農薬の基本とその適正使用について述べてきました。
何度も言いますが、農薬の使用の際は、『ラベルをよく確認し
て、使用基準を守り』、『農薬の使用実態を記帳しましょう』！



では、なぜ『使用基準』
を守らなければならない
のでしょうか？

農薬は、その品質及び人畜への安全性の確保のために定められた登録制度をクリアしなければ、販売も使用もできません。

この登録制度では、品質、薬効・薬害、毒性、残留性など、様々な要件に合格しなければなりません。

使用基準はこれらの要件に合格するよう、決められたものなので、守らなければいろいろな弊害が起こりえます。

『使用基準』をしっかり守りましょう!!!